

ごみのポイ捨てや不法投棄の対策として 東扇島内に監視カメラを設置しました。

東扇島内では、車両からのゴミのポイ捨てや粗大ゴミ等の不法投棄が多く、島内の美化対策における課題となっていました。関係者による定期的なごみ拾いや清掃委託などを行ってまいりましたが、放置されるごみが非常に多く、根本的な改善には至らない状況です。

この度、令和2年度から島内45か所に監視カメラを設置し、ごみのポイ捨て及び不法投棄の抑止を図る取り組みを開始しました。川崎港環境改善対策協議会では、ごみのポイ捨てや不法投棄を防止するため、今後もさまざまな取り組みを行いますので御協力のほどお願いいたします。

悪質な場合、警察へ通報いたします。

【監視カメラの映像】



単管パイプを破損したトラック



ポイ捨てした現場を監視カメラで撮影

【ゴミのポイ捨て状況】



【川崎港環境改善対策協議会 構成員】

- ・ 川崎港運協会 ・ 川崎市港湾局川崎港管理センター ・ 川崎港湾物流協同組合 ・ 東扇島協議会
- ・ 市営ふ頭千鳥会 ・ 神奈川県冷蔵倉庫協会川崎冷蔵倉庫協議会 ・ 川崎港スクラップ取扱同業会
- ・ 川崎港自動車取扱同業会 ・ 川崎港木材取扱同業会 ・ 川崎港湾労働組合協議会・かわさきファズ株式会社
- ・ 公益社団法人川崎港振興協会 ・ ジャパントータルサービス(株) 警備業 ・ (株)大日警 警備業
- ・ 国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 ・ 川崎市環境局生活環境部減量推進課
- ・ 川崎市環境局生活環境部廃棄物指導課 ・ 川崎市建設緑政局広域道路整備室
- ・ 川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部・川崎市川崎区道路公園センター

川崎港環境改善対策協議会 事務局
(川崎市港湾局 川崎港管理センター港営課)
連絡先 044-287-6034

荷待ちトラック待機所/トイレ案内

道路上に駐車する自動車で東扇島の物流機能などに大きな影響が出ているため、荷待ちトラック専用の待機所を設けています。

次の利用規則を守ってご利用ください。

【利用規則等】

ア. 東扇島内の倉庫で入・出庫するため時間調整が必要な荷待ちトラック専用です。

◇乗用車、危険物積載車等は、利用できません。

◇暫定的にトレーラーも利用できます。

イ. 運転者は、車両から離れないでください。

ウ. 各待機所の利用時間以外は、施錠して閉鎖します。(閉鎖時刻までに退出してください)

① 東駐車場(大・中・小型トラック)ー7. 100㎡ー

平日5時00分～20時00分(暫定的に延長中)

② マリンプラザ横(大型トラック)ー2. 800㎡ー

平日6時30分～15時30分

エ. 利用規則に違反した車両は、即時移動してもらいます。必要がある場合は、トラック運送事業者等の関係者に通報し、移動の代行又は撤去をしていただくことがあります。

オ. 待機所内で起きた事故や盗難について、一切の責任を負いません。

【場 所】

東扇島

